

区の独自基準と確認対象書類

区の独自基準は「防災対策」と「地域コミュニティ」についてです。

それぞれについて、基準を満たしていることが確認できる書類を提出してください。

認定基準		確認対象書類
【防災対策】		
次の防災対策のうち、申請時点でいずれか1つ以上をマンションにおいて実施していること		
①	防災マニュアルを作成し、居住者等への周知徹底を図るよう、努めていること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・防災マニュアルの写し *その他、管理用、各戸配付用の防災マニュアルの写し並びにマニュアルを配付した事実が確認できる書類等（各戸配付用防災マニュアルは、管理用の防災マニュアルの内容を必要最小限の範囲でまとめたものをもって足りるものとする）
②	年1回以上の定期的な防災訓練を実施していること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・訓練の実施が確認できる書類（マンション広報、実施時の写真等） *実施日時（申請日から1年以内であること）・参加者・実施内容等が明記されたもの
③	防災用品を備蓄していること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・備蓄が確認できる書類（備蓄品のリスト等）
④	災害に対して平常時や災害時に自発的な活動を行う組織を結成していること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・組織の活動が確認できる書類（活動報告書等）
⑤	ハザードマップその他の防災・災害対策に関する情報の収集・周知をしていること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・マンション広報等
【地域コミュニティ】		
地域コミュニティとの関係について、申請時点で次のいずれか1つ以上をマンションにおいて実施していること		
①	管理組合が、地域住民との良好なコミュニティの形成に取り組むため、町会や自治会との連絡担当者を選任していること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・連絡担当者の氏名及び役職が確認できる書類
②	管理人をはじめ、緊急時の連絡先等について、来訪者の見やすい場所に表示をすること	<ul style="list-style-type: none"> ・文京区独自基準に係る申出書 ・管理人の駐在時間や管理会社名、その連絡先等管理体制に関する表示が確認できる書類（写真等）

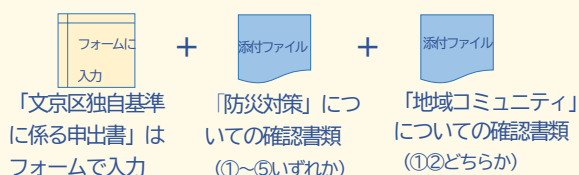
いずれか1つ以上

いずれか1つ以上

補足：防災対策と地域コミュニティの両方について、基準を満たしている必要があります。

書類提出のイメージ

電子申請での提出イメージ



郵送・窓口での提出イメージ

